

まん延防止等重点措置区域への移行にあたって（市長メッセージ）

市民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご協力くださり、心から感謝申し上げます。

兵庫県に発出された「緊急事態宣言」は6月20日（日）をもって解除され6月21日（月）から7月11日（日）まで、新たに、本市を含め「まん延防止等重点措置区域」に指定されました。

本市の新規感染者数は減少傾向もみられてまいりましたが、感染力の強い『変異株』により、いつ爆発的な感染拡大にリバウンドするか予断を許さない状況です。

引き続き、気を緩めず、感染対策の取組にご協力をお願いします。

○『外出自粛』

感染拡大地域への往来を自粛し、感染リスクの高い施設の利用や危険な行動は絶対にやめてください。

○『家庭での感染対策の徹底』

ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内・外に広げない行動の徹底、会食などリスクの高い行動の自粛や、マスクの着用、手洗い、消毒、換気等の基本的な感染対策の徹底などをお願いします。

○『ワクチン接種の推進』

65歳以上の接種を進めており、間もなく65歳未満の接種の対応も始まります。ワクチンの集団接種や個別接種への積極的な参加をお願いします。

緊急事態宣言は解除されましたが、今度こそ収束させるとの思いで、今一度、感染予防対策の確認と、「うつらない」、「うつさない」の自覚を持って、「責任のある行動」の徹底をお願いします。

令和3年6月21日

高砂市長 都倉達殊